

# 議会運営委員会書記録

令和6年(2024年)12月10日(火)

第3委員会室

## ◎ 出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好  
横井 聖美、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣  
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子副議長
- ◇傍聴議員 野口 高明
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹  
長谷部主査

## ○ 開 会 ( 1 5 : 1 7 )

### ◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 清田巳喜男議員から、一般質問における発言の一部取消しについて申し出があったため、その取扱いについて

## ○ 議 事

### ◇ 発言の一部取消しについて

- ★委員 長 お手元には清田議員の先ほどの発言内容を記載したものを配付している。網掛けにしている部分が発言の一部取消しの申し出があった部分であるが、このことについて意見はあるか。

→ 発言なし

- ★委員 長 本件については、清田巳喜男議員の申し出のとおり、発言の一部を取り消すことでよいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

### ・ 発言の取消しに係る議事日程の取扱いについて《課長説明》

発言の取消しは本会議で議決を行い、議会の許可を得る必要がある。具体的には、現在一般質問の途中であるため、本会議再開後、発言の取消しを日程に追加し、本人

の申し出のとおり発言の一部を取消すことを簡易表決することとなる。なお、取消した発言は会議規則第87条の規定に基づき会議録に掲載しないこととなり、具体的な会議録上の取扱いについては議長に一任することとなる。また、議会中継については、発言部分を削除していきたいと考えている。

☆白川委員 手続きのことは了承したが、例えば「発言した内容の表現を変えたい」という場合はどのような取扱いになるのか。

★課長 その場合は、発言の取消しではなく、発言の訂正による対応となると認識している。発言の訂正の場合、発言の趣旨を変更しない程度であれば、議長の許可により訂正することができる。なお、会議録上の取扱いについて、取り消した箇所は会議録に掲載されないこととなるが、訂正した箇所については訂正前の字句を含めて掲載されることになる。

☆松島委員 発言の取消しについては了承したが、今回取消しの申し出があった言葉については、取り消さなくてはいけないようなものであったのか。

★課長 今回発言された単語について確認したところ、発言する際、注意して使用したほうが望ましい言葉として取り扱われているようである。

☆松島委員 今回の発言は差別的な意味合いは含まれていないため、今後同様の言葉が発せられた場合も問題はないということか。

☆白川委員 今回は本人からの申し出に基づき取消しの協議を行っているが、第三者から差別的な発言であると指摘された場合の取扱いは。

★委員長 そのような申し出が議長にあった場合は、議長から議会運営委員会に諮問し、議会運営委員会の中で協議することになると考える。

☆白川委員 差別的な発言にあたるかどうかを含めて協議するということか。

★委員長 そのように認識している。本件については、事務局の説明のとおりとすることでよいか。

※ 委員全員異議なく、事務局説明のとおり決定された。

※ また、会議録上の取扱いについては議長に一任することに決定された。

#### ◇ その他

##### ・ 議場内への資料持込みについて

☆大和田委員 昨日、当会派の山田大助議員の一般質問の際、参考資料として新聞記事を掲げる場面があったが、事前に資料を持ち込み、議場内で提示する旨を議長に伝えることを失念していたとのことであった。本人からは謝罪の言葉があったため、この場をお借りしてみなさんにお伝えをさせて

いただいた。今後、同様のことがないように留意していきたい。

★委員 長       ただいま日本共産党越谷市議団から発言があったが、議長の議事整理権に基づき、議場に資料を持ち込み、議場内で提示する際には、あらかじめ議長に確認いただいていた経緯がある。今後も同様に対応いただくようお願いしたい。

☆白川委員       当会派の大野議員の一般質問の際も、議長に確認することなく、資料を持ち込み、一般質問中に提示していたため、改めて事前確認するよう留意していきたい。一方で、モニター提示に関しては一定のルールが設けられているが、資料の持ち込み、提示に関しては明確なルールは設けられていないため、そのあたりの整備について必要性を感じた。

☆松島委員       音響機器や、パネル等を持ち込む際には、議長の許可が必要であると認識しているが、紙資料の持ち込みまで制限されるものなのか。協議しなくてはいけないのか。

★委員 長       先ほどの白川委員の発言は、そういったものの持ち込み及び提示について協議するかどうかを含めて検討していきたいという趣旨の発言であったと捉えている。今後、本件に関して、協議する必要があると判断した会派があれば、改めて提案していただきたい。

→ その他発言なし

○ 閉 会（15：26）